

「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を伴わない文書」の概要

(Non-Legally Binding Instrument on All Types of Forests : NLBI)

1. 目的

- (1) 持続可能な森林経営の効果的な実施と世界目標（4. 参照）の達成のため政治的なコミットメントと行動の強化
- (2) 国際的に合意された開発目標の達成に向けた森林の貢献の強化
- (3) 国家の行動及び国際協力のための枠組の提供

2. 原則

- (1) 本文書は自主的なもので法的拘束力を有さない。
- (2) 各国は国内の持続可能な森林経営及び森林関連法令の施行に責任をもつ。
- (3) 森林に関わる人たちは、国家法令に従い持続可能な森林経営を実施すると共に政策決定に関与すべき。
- (4) 特に発展途上国における持続可能な森林経営を達成には、追加的な財政措置、良好なガバナンス及び国際協力が重要である。

3. 範囲

- (1) この文書は全てのタイプの森林に適用される。
- (2) 持続可能な森林経営は、現在及び将来の世代の便益のため、森林の経済的、社会的及び環境側面の価値を維持・強化することを狙いとしている。

4. 森林に関する世界目標

各国は、以下の4つの目標を共有し、2015年までに達成することを目指す。

- (1) 持続可能な森林経営を通じた森林の減少傾向の反転
- (2) 森林由来の経済的・社会的・環境的便益の強化
- (3) 保護された森林及び持続可能な森林経営がなされた森林面積の大幅な増加と同森林からの生産物の増加
- (4) 持続可能な森林経営を実施するための財政措置の増加と ODA の減少傾向の反転

5. 国家政策及び措置

本文書の目的を達成するため、その国の政策、優先順位、条件、利用可能な資源に配慮しつつ、加盟国は以下の25項目の措置を講じる。

(主な項目)

- 国家森林計画の整備・実施、持続可能な森林経営の戦略策定・実施

- 7つ¹の持続可能な森林経営の要素を考慮
- 林産物の生産性を向上
- 持続可能な森林経営のための「基準・指標」の更なる開発・実践
- 官民連携をはじめとする関係者による共同プログラムの設立、強化
- 違法な事業を撲滅するため、森林関連法令の審査・改善、執行強化及び良好なガバナンスの促進
- 一般への森林及び持続可能な森林経営の重要性の普及啓発
- 国内の法令に従い生産された林産物を促進し、透明性が高く自主的な認証制度を奨励

6. 国際協力及び実施手段

本文書の目的を達成するため、加盟国は以下の 19 項目の措置を講じる。

(主な項目)

- 持続可能な森林経営のための実施手段強化に向けたハイレベルの政治的コミットメント確保に向けた努力
- 政府開発援助（ODA）の減少傾向を反転し、新たな財政支援を増加
- 国内法令に従い生産された持続可能な林産物の貿易促進のための国際協力
- 林産物の違法な貿易に対処するための協力
- 森林に関連した国内法に基づき違法な行為に対処するため、国の能力強化
- 持続可能な森林経営の有効事例の共有化

7. モニタリング・評価・報告

加盟国は、本文書の目的の達成に向けた進展についてモニタリングし、評価を行う。

加盟国は、資源、要求事項、条件の利用可能性に配慮して、自主的な範囲で、UNFF に対して、定期的な報告の一部として国家進展報告を提出する。

8. 作業モダリティ

UNFF は多年度作業計画の文脈の範囲内で本文書の実施に取り組む。

(了)

¹ ①森林面積、②森林生物多様性、③健全性と活力、④森林の生産的機能、⑤森林の保護的機能、⑥森林の社会経済的機能、⑦法的、政策的制度的枠組